



オンラインゲーム安心安全宣言

はじめに

私たち一般社団法人日本オンラインゲーム協会（以下、JOGA）加盟事業者は、未成年者や青少年を含む利用者の皆さまが安全な環境で安心してオンラインゲームを利用できるよう、従来さまざまな対策や工夫をまいりました。他方、スマートフォンゲームの隆盛による利用者数の増加や、いわゆるガチャと呼ばれるアイテム販売手法の急拡大等、アイテム課金方式が多種多様化しつつあり、インターネットやオンラインゲームをとりまく環境は大きく変化してきています。こうした中で、利用者の皆さまが安心安全に利用できる環境を確保することは、オンラインゲーム市場全体が健全に成長していく上でますます重要になってきていると認識しております。

この宣言は、私たち JOGA、および関係する業界として取り組むさまざまな対策について、利用者の皆さまや関係機関の方々に対してお伝えするものです。これにより、皆さまに一層安心してオンラインゲームをご利用いただくとともに、市場の健全な形成と成長を目指すものです。

一般社団法人日本オンラインゲーム協会
共同代表理事 植田 修平
共同代表理事 高野 健一

オンラインゲーム安心安全宣言

私たち JOGA 加盟事業者は、青少年を含む利用者の皆さまが、安全な環境で安心してオンラインゲーム（インターネットに接続された端末機器、主にパソコン、スマートフォン、携帯電話、その他ウェアラブル端末等でプレイするゲームをいいます）を利用できるよう、日頃から最大限の各種施策を行います。

それぞれの施策については、各社が提供するサービスに応じ、以下のように実施します。

■利用者が安心して利用できる安全な環境を提供するために、利用規約を定めます。

- (1) 利用規約を掲示します。
 - a. 利用規約はゲームの利用を開始する前に掲示します。
 - b. 利用規約は、ゲーム内のわかりやすい位置にリンクを設置し、利用者が容易に閲覧しうる仕組みを導入します。
- (2) 不正行為や禁止行為を定めます。
 - a. 違法行為や迷惑行為等の禁止事項をわかりやすく明記し、利用者が違反した場合は、ゲームの利用を制限するなどの対応を実施します。
 - b. リアルマネートレード（ゲームで提供される ID、アイテム、ポイント等を現金と取引する行為。以下、RMT）に関わる一切の行為を禁止します。
 - c. いかなる手段でも、他人の ID 等の識別符号を不正に利用しゲームにアクセスすることを禁止します。

■利用者が健全に利用できる、安全な環境を提供します。

- (1) 青少年が健全に利用できるように、以下のような対策を実施します。
 - a. 安全に利用するための利用方法を解説するページを設置するなどの対策をします。
 - b. ゲーム内に、青少年に望ましくない表現を含む場合、その旨をあらかじめ表示します。
 - c. 不適切な投稿やコメントなどについて、対策、対応をします。
- (2) 青少年の利用者については、意図しない過度な課金を未然に防ぐべく、コンテンツ等の特性を鑑み利用料金の上限を設定するなどの対策をします。
- (3) 未成年者が安心して利用できるように、以下いずれかの方法で未成年者であるかを確認し、未成年者である場合には保護者の明示的な同意を得るなど、適切な利用者保護を実施します。
 - a. ゲームの利用を開始する際に、利用者が未成年者であるか否かを確認します。
 - b. 有料サービスを利用する際に、利用者が未成年者であるか否かを確認します。
 - c. 利用料金の上限や回数の設定をしている場合、利用者が利用上限を超えようとした際に、未成年者であるか否かを確認します。
- (4) 利用者が相談できるようにお問い合わせ窓口を設け、誠意をもって対応します。

■ゲームを健全に運営するために関係法規を遵守します。

- (1) 個人情報保護に関する法令およびガイドラインを遵守し、プライバシーポリシーを定めます。
- (2) 主にスマートフォン向けに提供するゲームにおいては、総務省が規定する「スマートフォン プライバシー イニシアティブ」のプライバシーポリシーに準拠し、下記の事項についてプライバシーポリシーを作成し、利用者が容易に参照できる場所に掲示またはリンクを設置することで明示します。
 - ① 情報を取得するゲームアプリ事業者等の氏名または名称
 - ② 取得される情報の項目
 - ③ 取得方法
 - ④ 利用目的の特定・明示
 - ⑤ 通知・公表または同意取得の方法、利用者関与の方法
 - ⑥ 外部送信・第三者提供・情報収集モジュールの有無
 - ⑦ 問合せ窓口
 - ⑧ プライバシーポリシーの変更を行う場合の手続
- (3) 景品表示法その他の関係法規を遵守します。
 - a. 利用者の誤解を招くおそれのある広告・宣伝は行いません。
 - b. アイテム等の提供について、無料・有料の区別を明確にします。
 - c. 関係法規に関する勉強会に積極的に参加し、社内啓蒙活動を行うなど従業員教育を徹底します。

■JOGA 制定の各種ガイドラインに準拠します。

- (1) JOGA 制定の「オンラインゲームにおけるビジネスモデルの企画設計および運営ガイドライン」に準拠し、景品表示法におけるカード合わせの禁止に抵触するガチャを提供しません。
- (2) ガチャを適切に運営するため、JOGA 制定の「ランダム型アイテム提供方式を利用したアイテム販売における表示および運営ガイドライン」に準拠し、利用者にわかりやすい運営をします。
- (3) 主にパソコン向けに提供するゲームにおいては、JOGA 制定の「セキュリティガイドライン」に準拠します。

オンラインゲーム安心安全宣言

2012年4月20日 制定

2012年7月26日 改訂

2012年8月31日 施行

2016年1月28日 改訂

2016年4月1日 施行